

社会福祉法人 寒川町社会福祉協議会 シンボルマーク募集要項

1 目的

寒川町社会福祉協議会（以下町社協）は、令和6年に法人設立40周年を迎えます。法人設立40周年を迎えるにあたり、40周年特別委員会を立ち上げ、検討を重ねています。その一つに、町社協の様々な活動を知っていただき、これからもより身近で親しみやすい町社協となれるよう、「シンボルマーク」を作成することとなりました。キャラクターを検討した際、「活発で目的に向かって飛び跳ねる」「入念に準備をし行動する」というイメージが町社協にふさわしいということから、キャラクターを【リス】としました。今回、リスをモチーフとした、シンボルマークのデザインを募集します。

2 募集内容

町社協シンボルマークのデザイン

※シンボルマークの名称、シンボルマークの解説、マークに込められた思いも記載ください。

3 応募条件

- (1) 町社協をイメージした、親しみやすく愛着のあるシンボルマーク、福祉のまちづくりと一緒にPRしていくことを想像し表現してください。
- (2) 作品はリスのみ、リス及び社協マーク、リス及びオリジナルマーク、どのようなものでも構いません。
- (3) 色彩、デジタル、手書き等の技法は不問ですが、摩擦で消えるペン（フリクションペン）は使用しないでください。
- (4) 応募用紙にデザインをお書き頂くか、デジタル作成については添付してください。
- (5) 応募はお一人1点とさせていただきます。

4 応募資格

どなたでも可能です（プロ・アマ・個人・団体等不問）

※ただし18歳未満の場合は、応募にあたり保護者の同意が必要です（応募用紙に同意欄あり）

5 募集期間

令和6年4月1日（月）～5月31日（金）必着

6 応募方法

専用の応募用紙（町社協窓口・町社協ホームページからダウンロード）に必要事項をお書きいただきいただくか、Google フォームから応募してください。FAX は不可とします。

7 応募方法、応募先

（1）持参、郵送の場合

〒253-0106

神奈川県高座郡寒川町宮山401

寒川町社会福祉協議会 総務担当

※封筒に「折り曲げ厳禁」とお書きください。

※切手等の郵送料は応募者負担となります。

（2）E-mail の場合

soumu@samukawashakyo.jp

件名に「町社協シンボルマークデザイン」と入れてください。

（3）Google フォームの場合

QRコードを読み取り、必要な情報を入力し応募ください。



←Google フォームはこちらから

8 選考方法・賞品

40周年特別委員会の委員により選考します。

採用作品1点（記念品贈呈）

※法人設立40周年記念 社会福祉法人 寒川町社会福祉協議会 福祉大会内で、発表・表彰します。

9 結果発表

受賞者本人に直接通知するとともに、広報紙「社協さむかわ」ならびに町社協ホームページ、福祉大会で表彰します。

選考に漏れた方へ個別に結果をお知らせすることはなく、選考理由を開示することはありません。

10 個人情報取り扱いについて

（1）応募者の個人情報は、本事業に限り利用し、他の目的には使用しません。

（2）応募時点で18歳未満の方は、応募にあたり保護者の同意が必要となります。応募用紙に保護者名を記入したことで同意したものとみ

なします。

- (3) 結果発表の際には、受賞者の住所（市町村名まで）氏名（団体名）を公開します。

1.1 応募にあたっての留意点

- (1) 応募作品は返却しません。
- (2) 生成 AI を利用して制作された作品の応募は禁止とします。
- (3) 応募作品は、自作の未発表のものに限ります。他の作品と同一、類似、第三者の著作権等の権利を侵害する作品は応募できません。また、採用決定後であっても違反が判明した場合は発表後でも採用を取り消します。
- (4) 作品の著作権、使用权、その他一切の権利はすべて町社協に帰属し、商標登録・商品化などに対する対価は無償とします。
- (5) 採用作品のデザイン・プロフィール等は、必要に応じ若干の修正、変更をさせていただく場合があります。
- (6) 万が一、採用作品に対し第三者から権利侵害、損害賠償当の苦情、異議申し立てがあった場合、本会は一切の責任を負わず応募者が費用負担を含め対処するものとします。
- (7) 採用作品は、町社協のシンボルマークとして、広報紙や町社協ホームページ、各種印刷物への掲載及び各種 PR グッズの制作等に使用します。
- (8) 採用作品の使用に当たっては、シンボルマークのオリジナルデザイン、名前、色彩等を修正、または単色・モノクロで使用する場合がありますので、ご了承ください。
- (9) 適当な作品がない等の事由により、採用がない場合があります。
- (10) シンボルマークについては、町社協の都合により使用を終了する場合があります。
- (11) 応募者は主催者の運営方法に従うものとし、運営方法について一切異議を申し立てないものとします。
- (12) 作品の応募に際して生じた諸費用に関して一切負担しません。
- (13) 上記事項については、応募された段階で同意が得られたものとします。
- (14) 本応募要項に取り決めのない事項については、町社協の判断により決定します。

1.2 問い合わせ先

〒253-0106

神奈川県高座郡寒川町宮山401

寒川町社会福祉協議会 総務担当

TEL : 0467-74-7621 FAX : 0467-74-5716

E-mail : soumu@samukawashakyo.jp

ホームページ : <http://samukawashakyo.jp>



町社協ホームページ
はこちら